

群馬県の教育、文化、学術及びスポーツの振興に関する大綱

平成28年3月策定
(令和2年3月改定)

群馬県

はじめに

県では、群馬の限りない可能性をはばたかせるため、地域のかげがえのない財産である「人」に重点を置き、「人づくり」を積極的に推進してきました。

次代を担う子どもたちには、確かな学力とともに、郷土への誇りや豊かな人間性、創造性を備えた「たくましく生きる力」が必要です。

また、今日の群馬の礎となった古代東国文化や、日本の近代化を支えた絹産業など、地域のさまざまな歴史文化遺産を見つめ直し、発展させていくことも大切です。

この大綱では、群馬の未来創生につながる土台づくりのために、学校教育をはじめとして生涯にわたる教育、文化、学術及びスポーツの振興に関する基本的な方向性をまとめました。

策定の趣旨

この大綱は、群馬県の教育、文化、学術及びスポーツに関する施策の根本となる方針を定め、知事と教育委員会が方向性を共有し、一層密接に連携して総合的に施策を推進していくことを目的に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、知事が策定するものです。

大綱の計画期間

平成28年度から令和2年度までの5年間とします。

策定に当たり留意した点

- ① 第15次群馬県総合計画との整合を図るとともに、第2期群馬県教育振興基本計画、群馬県文化振興指針及び群馬県スポーツ推進計画等の骨子を踏まえ、それら既存の分野別最上位計画等と一体的に各分野の基本的な方向性を示すものとししました。
- ② 第15次群馬県総合計画及び群馬県版総合戦略の策定に当たって幅広く意見を聞くために設置された「群馬の未来創生懇談会」における外部有識者からの意見や、総合教育会議における協議・調整結果、パブリックコメントを反映しました。

基本目標（スローガン）

社会全体で、
「人」を育て、
郷土の魅力に磨きをかけ、
群馬の未来を切り拓く

3つの基本方針と施策の方向性

基本方針 I（教育）

自ら学び、自ら考える力を身に付け、「たくましく生きる力」をはぐくむ教育
〔施策の方向性〕

- 1 確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成
- 2 人生を設計する力、未来の社会を創造する力の育成
- 3 郷土への誇りと愛着の育成
- 4 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力の育成
- 5 信頼される魅力的な学校づくり
- 6 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築

基本方針 II（文化・学術）

心豊かな文化にあふれた活力ある「文化県群馬」の実現と地域貢献につながる学術の振興

〔施策の方向性〕

- 1 文化芸術の振興・活用
- 2 本県が誇る歴史文化遺産の活用・発信
- 3 県内の高等教育機関等の活性化と地域貢献の促進

基本方針 III（スポーツ）

明るく豊かな活力ある「スポーツ県群馬」の実現

〔施策の方向性〕

- 1 スポーツに親しむ機会の確保と生涯スポーツの推進
- 2 本県スポーツ選手が活躍するための競技力の向上
- 3 障害者スポーツの支援
- 4 スポーツ環境の整備

I 自ら学び、自ら考える力を身に付け、「たくましく生きる力」 をはぐくむ教育

【教育分野】

1 確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成

(確かな学力の育成)

- ① 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学習意欲を高めます。
- ② 探究的・発展的な学習により、社会へ参画する力を育成します。

(豊かな人間性の育成)

- ③ 自他を大切にできる心や自己肯定感をはぐくみ、規範意識を高めます。
- ④ いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成します。
- ⑤ 本物の文化芸術や自然に触れることにより豊かな感性を育成します。

(健やかな体の育成)

- ⑥ 運動の楽しさを実感させるとともに体力の向上を図ります。
- ⑦ 食育等をはじめとした健康教育の充実により、心身の健康を保持増進します。

2 人生を設計する力、未来の社会を創造する力の育成

(職業的自立に必要な力の育成)

- ① 発達段階に応じた計画的・組織的なキャリア教育を推進します。
- ② 社会の実態に即したキャリア教育を体系的に実施する体制を整備します。
- ③ 産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材を育成するため、家庭や地域、産業界との連携を深め、職業意識の醸成や、より実践的な職業教育を推進します。

(社会的自立に必要な力の育成)

- ④ 自分の将来や社会との関わりを考えるための力を育成し、積極的な社会参画を促します。
- ⑤ 医療、福祉、労働等の関係機関や企業と連携して障害のある子どもたちの自立を支援します。
- ⑥ 中途退学者等の学び直しや、社会生活に困難や悩みを抱えている子どもたちを支援します。
- ⑦ 事件・事故や災害等から自分自身や周りの人を守る力を育成します。

3 郷土への誇りと愛着の育成

- ① 世界遺産や古代東国文化をはじめとする歴史文化遺産や豊かな自然を活用した学びを推進します。
- ② 子どもや若者が郷土の未来を考える機会を増やします。

4 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力の育成

- ① 自国の文化を深く理解した上で、他国の文化や社会情勢等に興味・関心をもち、理解しようとする姿勢を育成します。
- ② 自らの意見や考えを積極的に伝えるコミュニケーション能力を育成します。
- ③ 豊かな語学力の育成を目指した外国語教育を推進します。

5 信頼される魅力的な学校づくり

(特色ある学校づくり)

- ① 教員の資質を向上するとともに、教員が互いに高め合う職場づくりを推進することにより、子どもたち一人ひとりとしっかり向き合う学校をつくります。
- ② 家庭や地域社会と連携・協力する開かれた学校づくりを推進します。
- ③ すべての子どもが夢と希望をもって学べるように、安全・安心な施設整備や支援制度等の充実を図ります。
- ④ 中学校卒業者の減少に適切に対応した県立高校の再編整備を進め、高校教育の質的充実を図ります。

(特別支援教育の充実)

- ⑤ 社会全体で、子どもたち一人ひとりの障害の状態や発達段階等に応じた教育を推進します。
- ⑥ 特別支援学校高等部の新設をはじめとした教育環境の整備を進めます。

6 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築

- ① 学校・家庭・地域の連携により、社会全体で教育力の向上に取り組めます。
- ② 家庭教育支援と幼児教育の充実を図ります。
- ③ 多様な課題に対応した生涯にわたる学習の機会及び支援の充実を図ります。

Ⅱ 心豊かな文化にあふれた活力ある「文化県群馬」の実現と地域貢献につながる学術の振興 【文化・学術分野】

1 文化芸術の振興・活用

- ① 県民の文化活動への支援を充実させます。
- ② 県立美術館・博物館における鑑賞機会の充実を図ります。
- ③ 上毛かるた・群馬交響楽団など地域に根ざした文化活動を支援します。
- ④ 文化の継承及び発展を担う人材・団体を育成します。
- ⑤ 文化資産の保存及び観光・地域振興への活用を推進します。
- ⑥ 情報の発信及び文化交流を促進します。

2 本県が誇る歴史文化遺産の活用・発信

- ① 世界遺産や絹文化をはじめとする群馬の優れた歴史文化を活用・発信し、本県のイメージアップとともに、継承への意識醸成を図ります。
- ② 東国文化の活用・発信により、群馬が古代東国文化の中心地であり、東日本最大の古墳県であるという「群馬＝東国文化」のイメージを定着させ、その魅力をPRします。

3 県内の高等教育機関等の活性化と地域貢献の促進

(産学官金等の連携推進)

- ① 企業や大学、行政・公設試験研究機関、金融機関等と連携・交流した研究開発や人材育成を推進します。
- ② 県内の国公立大学等の知を活用した地域課題解決等の地域貢献を促進します。

(県立高等教育機関等の充実)

- ③ 県立女子大学において、社会的に自立した光り輝く女性の育成と地域や地元企業と連携した教育・研究を推進します。
- ④ 県民健康科学大学において保健医療専門職の養成と地域貢献を推進します。
- ⑤ 農林大学校において農林業を担う人材を育成します。
- ⑥ 県試験研究機関において行政課題対応型の研究開発を推進します。

Ⅲ 明るく豊かな活力ある「スポーツ県群馬」の実現

【スポーツ分野】

1 スポーツに親しむ機会の確保と生涯スポーツの推進

- ① 県民がトップレベルのスポーツに触れる機会を提供します。
- ② スポーツによる地域づくりを推進します。
- ③ すべての県民が気軽にスポーツを楽しむ場やスポーツ情報を提供し、幅広い世代の参加を促進します。
- ④ スポーツを通じた健康づくりを推進します。
- ⑤ 地域のスポーツを支える人材の育成及び連携を支援します。

2 本県スポーツ選手が活躍するための競技力の向上

- ① 国民体育大会等の大規模な大会で活躍が期待される選手の発掘と、ジュニアから成年までの各世代の育成・強化に取り組みます。
- ② 指導者の養成・確保に努めるとともに、スポーツ関係団体と連携を図ります。
- ③ スポーツ医科学を活用した環境整備に取り組みます。

3 障害者スポーツの支援

- ① 各種障害者スポーツ大会の開催を推進するとともに、パラリンピック等の国際大会への参加を支援します。
- ② 障害者スポーツの情報発信・啓発に努めます。
- ③ 障害者スポーツ指導員の養成、競技力向上支援、競技団体の育成を図るとともに、関係団体との連携を強化します。

4 スポーツ環境の整備

- ① スポーツ施設の維持管理・活用促進とともに、大規模大会に向けての施設整備を図ります。
- ② バリアフリーに配慮した、だれもが利用しやすい施設の整備に取り組みます。